

Problems concerning residents returning to Kawauchi Village, Fukushima, Japan and their education: Dealing with radioactive contamination, curriculum reform and selection of high schools

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/41502

福島県川内村への帰還と教育をめぐる課題

—放射能汚染対応・カリキュラム改革・高校選択—

土井 妙子

Problems concerning residents returning to Kawauchi Village, Fukushima, Japan, and their education

—Dealing with radioactive contamination, curriculum reform, and selection of high schools—

Taeko DOI

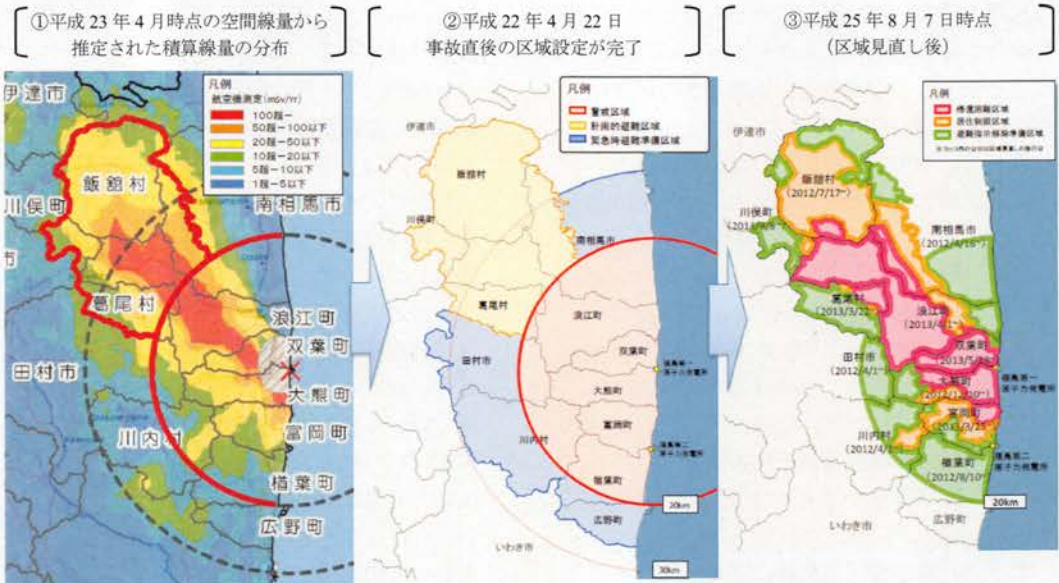
はじめに

川内村での楽しみは、山菜やきのこが採れることだったと、聞き取り調査の際に幾人からか伺った。特に川内村で多種類のきのこが採れるのは、北限と南限の両方のきのこが採れるから

だ。多くの村民は、自分の田畑で食べ物を作ってそれを食べ、井戸水や沢水を使って生活していた。事故後、かつての自然の恵みの中での暮らしを取り戻す目途はたっていない。

その双葉郡川内村は、2011年3月11日に起

図表1 避難指示区域の再編



内閣府原子力被災者支援チーム「避難指示区域の見直しについて(2013年10月)」より
首相官邸ウェブサイト <http://www.kantei.go.jp/saigai/anzen.html> (2014年8月20日閲覧)。

図表2 避難指示区域

2014年10月1日時点



経済産業省ウェブサイト

<http://meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>(2014年11月10日閲覧)。

きた福島第一原発事故の後、同月15日に村民に避難を呼びかけ、翌日にはバスを仕立てて村民たちを郡山市のビッグパレットへ避難させるとともに、行政機能も年度末まで同地に移動させた。福島第一原発から約12～30kmに位置していた川内村では、4月に20km以内が「警戒区域」に、20～30km以内が「緊急時避難準備区域」に設定された(図表1-②)。同年9月、「緊急時避難準備区域」は解除され(図表1-②青色の部分)、2012年1月には村長による「帰れる人から帰りましょう」という帰村宣言が行われた。帰還政策の先陣を切った形で同年3月末に行政機能を村に戻し、4月からは村の学校もそれぞれ再開したものの、2014年夏の時点でまだ半数程度の村民は戻っていない。

緊急時避難準備区域解除に連動して、その地域に住んでいた住民たちは、毎月10万円の精神的賠償が11か月後に打ち切られている。2014年10月には、さらに20km圏の避難指示解除準備区域が解除され(図表1-③緑色の

写真1 ビッグパレットと川内村仮設設場



(2011年12月18日 筆者撮影)

部分→図表2)、同様に1年後にはこの地域住民への毎月10万円の精神的賠償が打ち切られる予定である。本稿を執筆している2014年秋の時点で、元の職場が避難区域内にあれば就労不能補償があるが、2015年2月末で打ち切られる予定であり、避難区域内に住んでいた住民であれば、借り上げ住宅や仮設住宅にも無償で入居できるが、いつまで継続する施策なのか不明である。

村民の避難先は郡山市やいわき市が多く、「便利な都市部での生活に慣れてしまったから村に帰ってこない」との言説を何度か村内外で聞いてきた。放射線量を比較すると、郡山市は川内村よりも全体的に高いのだが、住民たちの生活意識は実際にはどうなのだろう。いずれにせよ筆者の住む金沢と比べると、福島県やその近辺は一地域によるが一相当高い放射線量であり、心から安心して住んでいる方はほとんどおられないのではないかと。

筆者は、合計9回の川内村調査を実施してきた。2011年12月に川内村の行政機能の移

転先だった郡山市内ビッグパレットを訪問し（写真1）、その後2012年8月に初めて川内村の現地を訪問した。以降計4回にわたって村を訪問し、行政職員から村の状況をお聞きしてきた。2014年3月以降は、村内外で暮らす村民の生活状況をお聞きするための対面式の聞き取り調査も子育て世代12名を含む合計37名に実施した¹。これらをもとに、村への帰還状況や事故後の村の教育対応、子育て世代の学校選択にかかわる問題などを検討し、環境汚染地での教育の機能を考察したい。

1 公害教育との連続性

激甚な公害被害地における公害教育との連続性という視点から、福島での事故後の教育対応を位置付けてみよう。公害教育の歴史は福島を現在と将来にとって示唆的である。まず四日市での公害教育を振り返ってみる²。1960年代半ばから約10年間、四日市市立教育研究所や地元の教職員組合では、教師たちが主体となって「抜本的に公害をなくす」ための教育実践が推進されてきた。裁判提訴前、1966年に作成されたカリキュラムには、公害をなくすために「住民が力を合わせて運動すること」と「住民自治」の大切さが説かれている。この中心メンバーだった方に話を伺うと、大気汚染による死者が出始めるなかで、教育の力によって公害をなくし、子どもの健康と命を守るという大きな目的に胸を躍らせて取り組んだと語って下さった。1967年に提訴された四日市の公害裁判は、四日市市職員労働組合や地元教職員組合など官公労組が裁判支援の中心であった。熱心な教師たちは、街頭で裁判支援のカンパを要請したり、裁判を傍聴したりして、現場から学びつつ教室での教育実践に還元した。一方で四日市市教育委員会が中心となって進めたのは、子どもたちにかがいが乾布摩擦などを取り組ませる「対処療法的な健康教育」であったとされ、ふたつの種類の教育実践が対比的に述べられ

てきた。このほか、1967年以降の西淀川での調査活動などの取り組みを分析した論考では、激甚な大気汚染であっても日常化してしまい、被害を認識しにくい子どもたちが多かったとされる³。直接的な公害被害によって多数の死者を出したこれら被害地での公害教育実践は、原初的な「生存権」、すなわち生命を脅かす危険を排除するための「生命権」をめぐる闘争であったといえる⁴。

汚染物質によって直接的に多数の死者を出した四日市や水俣、西淀川での公害問題との違いはあり、現時点の福島では放射能汚染による健康被害の発生リスクを下げるための、いわば「健康権」をめぐるせめぎ合いが続いているといえる。もちろん、この健康権は、生命権と直接連続する権利と考える。国民の健康権の観点から政府のより積極的な施策を求める勧告も出されている。国連人権理事会特別報告者であるアナンド・グローバーは、日本が社会権規約、人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、児童の権利に関する条約などを批准し、健康権を認めるいくつもの国際人権条約を批准しており、憲法25条においても、国が公衆衛生を促す義務がある点を確認している。その上で、政府が年間放射線量20mSv以下の地域を避難区域とせず、長期的な低線量被曝下に置き去りにしている住民たちの健康悪化を懸念している。被ばく限度量は人権を基礎において策定し、年間被ばく量を1mSv以下に低減することや、2012年6月に超党派による議員立法として成立したものの、基本方針さえ策定できずに放置されたままの「子ども被災者・支援法」の実施枠組みを、影響を受けた住民参加に基づき策定することなどを勧告している⁵。しかし、この勧告自体には法的拘束力はなく、権利を得るにはかつての公害反対運動と同様に声を上げるしかないのだ。

教育対応のせめぎあいを挙げてみよう。たとえば、校舎や校庭の放射線量の限度を年間

20mSvまで許容すると設定した2011年4月の文科省の方針に対して、小佐古参事が高すぎる許容限度に抗議して辞任すると、県内の保護者からも不安の声が高まり、文科省前での抗議活動などが展開された。筆者は泣きながら文科省前で抗議する保護者たちをテレビで見た記憶がある。マスコミも多く取り上げたこの問題は、翌月には文科省が年間1mSvを目指すという通知を公表している⁶。

リスクを下げるには被曝を避けるほかなく、抜本的に対応するには汚染度の低い土地へ避難するしかない。この点の取り組みとして、福島朝鮮学校による新潟への学校疎開の事例がある⁷。朝鮮学校は各種学校として扱われており、良くも悪くも自由度が高く、保護者たちの民族教育への熱意もあって教員・保護者の協議のもと、2011年5月中旬から12月初旬まで新潟朝鮮初中級学校において共同の寄宿舎生活と教育実践を行った。一方で避難区域に指定された地域の日本の学校は、本稿で取り上げる川内村の学校のように、県内各地に学校を移転させたり、親子は避難先の学校へ通う判断をするなどして対応してきた。避難区域内外を含めて、県の通常の教育活動を途切れさせないための対応は、十分とはいえないかもしれないが、教職員の苦労もあり継続している⁸。しかし、事故に伴う放射能への対応は如何だろうか。

福島県全体からみると、行政の把握している避難者数は、2012年6月時点で164,218人であり、2年後の2014年6月の時点で合計126,889人（県内避難者81,560人、県外避難者45,279人）となっている。時間がたつにつれて減っているものの、経済的負担や家族が分離した生活に耐えられないためとの声もある。県全体の人口減も顕著であり、2011年3月時点で約202万4千人だった人口は、2014年3月には約193万4千人と、3年間で約9万人の減少となっている。とりわけ若い世代の人口減少が著しく、15歳未満の人口が約3

万1千人減少し、15歳から65歳未満の人口が約8万2千人減少しており、対照的に65歳以上の人口が約3万人増えている⁹。より放射線感受性の高い年齢層が減少しているといえる。県内に住む人々は、汚染地に住むことに平気ではないこともアンケート調査からうかがえる。2014年5月に福島市が実施した市民へのアンケート調査からは、できれば避難したいと考えている人が23.8%に上り、外部被曝や内部被曝に関して「大いに不安」あるいは「やや不安」と答えた人が合計約70～80%もいる。さらに、福島県の子どもたちの将来が不安だとする人が、76.4%となっている¹⁰。大勢の住民が不安を抱えたまま現地で暮らすなか、子どもたちの健康や命を守るための施策はどうなっているのだろうか。川内村の動きに着目してみよう。

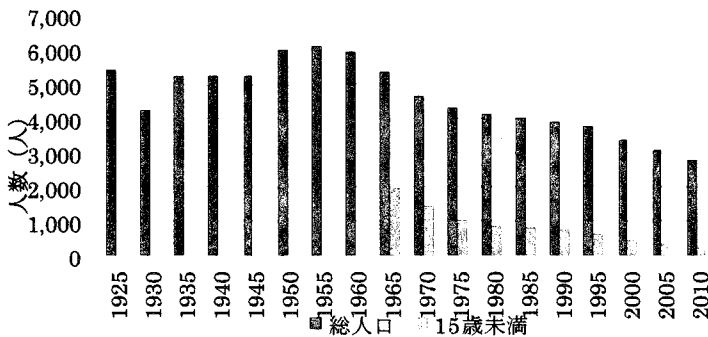
2 村への帰還

過疎化が進んでいた川内村では、事故後は特に若年層が帰村していないとされており、村内には村の存続に危機感を抱く者も多い。まず本章では、事故以前からの村の人口や直近の帰還状況について年齢構成などから特徴を探り、村民の生活再建や子どもたちの教育環境を考えるための基礎材料とする。なお、川内村は明治期の合併以降、地理的な境界の変更はない。

(1) 過疎化と事故後の帰還状況

国勢調査が開始されて以降の川内村の人口推移は、図表3に示したとおりである。1950年代に最も多く、6,000人を超えており、現在の約2倍の人口であった。急速な過疎化が進んだ村といえる。とりわけ15歳未満の子どもの人口が激減していることが見て取れる。1965年から45年後の2010年には約13.0%となっている。村の総人口に占める15歳未満の割合は、1965年には37.3%であったが、2010年には、全体の9.2%となっている。事故前

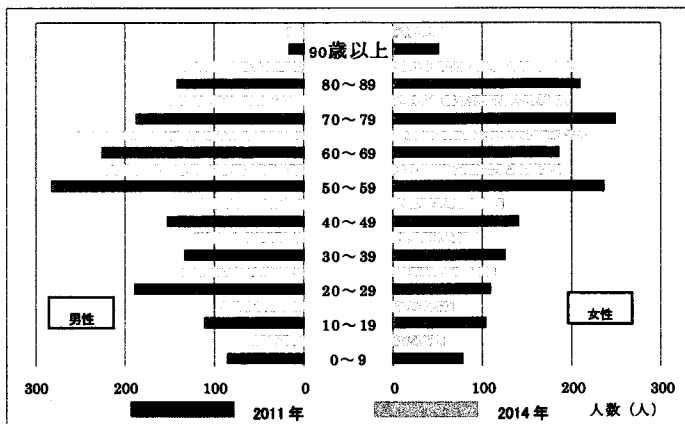
図表3 川内村の人口推移



国勢調査より筆者作成

にすでに子ども世代の減少傾向が顕著にあり、過疎化が急速に進む事態が予見できていたのだ。川内村によると、2014年4月1日の時点で総人口は住民票ベースで2,739人、このうち男性は1,380人、女性は1,359人である。事故直前の2011年3月1日時点での人口は3,032人であり、約1割の人口減である。帰還状況としては、2014年7月1日時点での村内居住者は1,396人、避難者は1,348人である。約半数が帰還したことになる。ただし、村内居住者として「郵便物は川内村が送付先となっている」531人や、本人の居住先に関

図表4 川内村の年齢別人口



川内村所蔵資料より筆者作成

係なく、「親が村に居住する22歳以下の若者

全員」71人などの村民を含めて合計している。村が主たる生活の場である人が「村内居住者」といえよう。しかし、避難先が各地に分散した中で、「村内居住者」の具体的で厳密な定義や村民の生活把握は困難であり、この数は概数として認識したほうがよい。

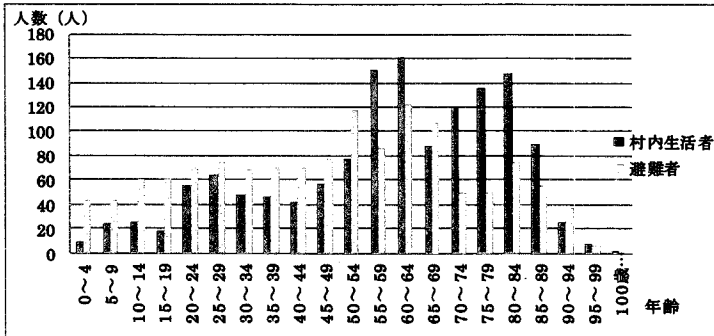
川内村が把握している

「避難者」1,348人の避難先を確認しよう。県内避難者は1,135人、県外避難者は213人である。県内で多くの方が避難している自治体は、郡山市やいわき市である。郡山市に多いのは、2011年3月16日に、村として最初に避難した先が郡山市のビッグパレットであったためと考えられる。郡山へ避難されている方への聞き取り調査の際に、なぜ郡山におられるのかと聞くと、「たまたまビッグパレットが最初の避難先だったから。避難先が例えばいわきだったらそのままいわきにいたかもしれない」との内容の回答が複数あった。

総務省統計局によると、2014年8月時点での日本の高齢化率(65歳以上の人口の割合)

は、25.8%であり¹¹、福島県は、27.6%である¹²。同時点において、川内村は37.6%と双葉郡内で最も高齢化率が高く、県内においては9位であった¹³。村の保健福祉課によると、事故直前の2010年は、34.7%であったという。聞き取り調査の際、ある住民から「川内村は、若い時は一度村を出て、定年後に戻って農業などをして老後を過ごす人が多い」と聞いたことがある。就学先や就労先が十分でないた

図表5 川内村民の居住形態(2014年7月1日時点)



川内村所蔵資料より筆者作成

め若い時期に一度村を出るが、老後は生まれ育った土地で再び暮らす方もいるというのだ。図表4からは、50歳代以上とそれ以下の人数差で大きな段差がみとれる。50歳代はまだ定年を迎えていない年代だが、60歳代以上の年代の多さは、そういった定年後のUターン者も含まれると考える。

図表5は、年齢別の「村内生活者」と「避難者」の数を示したものである。54歳以下は、村内生活者より避難者がいずれの年齢段階でも多いことが特徴といえ、また、55歳以上の

年齢区分のほとんどで避難者よりも村内生活者の数が上回っている。55歳以下という年齢は、子どもであったり、子育て世代であったりする。このうち、とりわけ避難者が多い層は20歳以下の若年層であり、27.4%しか村に戻っていない。事故以前から川内村は高齢化率が高かったなかで、村の職員の方たちからは、事故後に若年層

の帰還が進まず、このままさらに高齢化が相当進んでしまうことへの懸念が何度か語られた。事故を契機に過疎化が何十年分前倒しで現実化しつつあり、過疎化が加速化されるという心配である。次にとりわけ帰還率の低い子どもに着目してみよう。

(2) 中学生以下の子どもの帰還状況

図表6は、村にそれぞれ唯一存在する、かわうち保育園と川内小学校および川内中学校の在籍者数である。避難先の学校に通う子どもたちはここに含まれていない。事故直前の

図表6

a. 小・中学校の児童・生徒数の推移(人)

	1986年	1993年	2003年	2010年	2011年	2012年	2014年
小学校	371	307	153	112	50	16	26
中学校	165	179	123	54	26	14	17

川内村教育委員会の資料より

b. かわうち保育園 園児数(人) 2014年度

	3歳児	4歳児	5歳児	計
男	0	4	1	5
女	2	2	5	9
計	2	6	6	14

c. 川内中学校 生徒数(人) 2014年度

	1年生	2年生	3年生	計
男	3	4	4	11
女	2	3	1	6
計	5	7	5	17

d. 川内小学校 児童数(人) 2014年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	1	6	2	3	2	0	14
女	3	1	5	0	2	1	12
計	4	7	7	3	4	1	26

b~dの3点は、川内村「村民の帰還に向けた復旧計画(第二次)」より

2010年度の小・中学生と2014年度の数を比較すると、村の学校に通っている小・中学生は25.9%に減少していることがわかる。

事故後の全村避難措置のあと、2011年4月には郡山市内において河内(こうず)小学校に川内小学校が、逢瀬中学校には川内中学校が再開され、子どもたちはスクールバスで通ったという。河内小学校と川内小学校の校長同士は以前からの知己であり、周囲は川内村に似た自然環境だったため、安心材料になったことが保護者たちへの聞き取り調査からうかがえた。河内小学校内のクラスに川内小学校の子どもが入ったが、川内小の子どもの数のほうが多く、遠慮することなく過ごしたようだと保護者から聞いた。逢瀬中学校では、授業や部活動は別々に実施されていたという。避難先が拡散したことから、これ以外の避難先の学校に通う子どもたちも多量いた。なお、保育園は、10月に郡山市内仮設集会所に開園した。

村の園および小・中学校は、村での行政機能の再開にあわせて2011年度で終了し、村に帰った子どもたちは村内の園や学校に再び通い、避難を継続させた子どもたちは避難先の学校等に通った。村の小学校では、児童数が減ったため、体育や音楽など、教科によっては複式で実施しているという。聞き取り調査の際には、事故後に学校も含めて「村はばらばらになった」との言葉を幾人からも聞いている。ある避難者からは、せめて避難先の小・中学校を継続して開校していたら違う状況になっていたのではないかとの意見も聞かれた。村外ではあるが、学校を核として村民のネットワークも残りやすかったはずだという意見である。次に村内の学校・園再開後の村の教育対応や教育環境について検討しよう。

3 川内村の教育

村は、2012年度に村内の学校・園を再開させて以降、さまざまな教育面での対応を実施

してきた。村内の子どもたちの被曝を避け、若い世代の帰還を促したいと2013年度に着任した秋元正教育長は語る。復興人材を育てるために、総合的な学習の時間を通して教育内容の工夫もしている。以下、教育長や小・中学校への聞き取り調査と行政資料などから、村の教育をめぐる多面的に検討してみよう。

(1) 村の取り組み

被曝を避けるための施策として、村は、学校・園再開前の2011年度に校庭や校舎の除染を実施した。スクールバスにも事故前より細やかな配慮がある。事故以前は、保育園は全域的に、小学校は2km以上、中学校は4km以上の地域から通う子どもを対象としていたが、現在は被曝量を低減させるために、保育園、小学校、中学校ともにほとんどの子どもたちを家の近くまで送り迎えしているという。

2012年度に再開された村の保育園から中学校まで、当初、屋外での活動は1日3時間を限度としていたが、2013年度からは制限が撤廃された。給食の放射線量は、現在15ベクレル/kg以下としている。学校で使用する井戸水も測定しており、検出限界値(5ベクレル/kg)以下であるという。2014年夏の時点で、給食の放射線量が気になるため代わりに弁当を持参したいという保護者からの声はないとのことだ。文科省は学校給食の目安として40ベクレル/kg以下としており¹⁴、川内村をはじめ福島県内の多くの自治体は基準をより厳しく設定しているが、そもそも事故前は国内産の食品に対して放射性物質の法的な規制値はなかったのだ¹⁵。

教育長によると、かわうち保育園においては先述した2012年度の屋外活動の制限のほか、汚染対策として園を除染したり、遊具をすべて取り換えたりしたこと以外は、特に事故後に特別な取り組みをしていないとのことだ。ただ、現在は人数が少なくなったので、幼小合同で運動会を開いているという。川内

中学校では、教育課程上特別なことはしておらず、通常の内容をきちんと実施することに注意を払っているとのことだ。事故後の村民の生活混乱が、子どもの教育にマイナスの影響を与えないよう努力をしているように感じた。

このほか、村の子どもたちに対して、事故後、村はさまざまな手厚い施策を講じている。教育学部出身の村長の熱意によるものだという。たとえば、2012年4月から開始した学童は現在無料であり、小学生の9割が利用している。小学生は全学年利用できるという。2014年夏に見学した際には、ちょうど夏休みだったため、この期間は福島大学や他県の大学生がボランティアに来て、読み聞かせなどをしていて聞いた。

村内外に住む子どもたちが年に1度集まる同窓会事業「川内っ子のつどい」にも福島大学の学生たちはボランティアとして来ている。この事業は、15歳以下の子どもを対象に無料で実施しており、希望する保護者も無料で参加できるものの、2014年の参加者は開始当初の2012年より半分以下になったという。被災の意識が薄れていることや、それぞれの場所になじんできたからではないかと教育長は話す。2013年までは県内に1泊し、2014年はお盆の時期に村内で日帰りのパーベキューの催しをしたという。

村長の発案により事故前から継続している事業として、「興学塾」と名付けられた村で唯一の塾が村の予算で県内の業者に業務委託し開かれている。こちらは小学校3年生から中学校3年生まで、学年ごとに週2回、2時間ずつの授業が受けられ、該当する学年の子どもうち54%が利用している。補習的な内容であり、事故後は授業料もテキスト代も無料である。村長は「村からノーベル賞受賞者を出す」と夢を持っていると聞く。

村外の高等学校へ通う際の支援として、月3万円を上限に寮費や通学費の補助を出して

いる。これは川内中学校卒業生に限られている。

村内に住む子どもたちへの支援が手厚く実施されているのに対し、村外に住む子どもたちには特別な支援はないと格差を感じる保護者もいる。村外に避難中のある保護者からは、「村内の子どもと同様にしてほしい。川内小の子どもが無料で札幌雪祭りやディズニーランド、上野動物園などに行っている。こういった機会には、村外の子どもの誘ってほしい」などの意見がある。事故前にはなかった県外での教育活動の増加に対しての要望である。教育委員会の方は、川内小学校の授業の一環として行っている教育実践に関しては村外の子どもの誘いにくいという。幼小合同の運動会では、避難中の子どもたちも参加して楽しめるプログラムを工夫するなどの配慮はある。

この川内小学校では総合的な学習の時間を使って、村の復興を考える教育実践に取り組んでいる。次節ではこの実践について詳しく述べてみよう。

(2)川内小学校における総合的な学習の時間—復興子ども教室—

2013年度2学期より、川内小学校5、6年生では、総合的な学習の時間を「これからの川内村を考えよう」というテーマのもと、その一部を「復興子ども教室」と名付け、独自

写真2 川内小学校



(2014年9月7日 筆者撮影)

の教育実践を展開している。秋元正教育長の発案だったという。教育長が村の歴史を話したり、村長が村の現状について説明したりしているという。村は、2013年4月に長崎大学と包括的連携協定を締結し、村内に長崎大学・川内復興推進拠点が設置されている。こういった経緯があり、長崎大学の学生や教員が川内小学校 5、6 年生の学習に協力している。原爆の被害から復興した長崎に学び、村の復興について考えることは、大きな目標のひとつである。村から高校がなくなり、若年層があまり戻っていないこともあり、少し年上のロールモデルとなる大学生と交流することはよい教育効果だと考えているという。2014年度の5、6年生たちは8月9日の長崎での式典にも参加した。長崎大学にも行き、

実際に講義を受け、大学での学びに触れたのだという。

こういった学習を経て子どもたちは、「未来の川内プラン」をそれぞれ考え、まとめとして発表するという。2013年度の子どもの発表テーマは、「川内はどのように復興すればよりよい村になっていくか」、「再生可能エネルギーと川内村」、「原子力の被害と川内村の今後を考えよう～原子力発電の必要性について～」、「川内村はこれからどのようにかわっていくのか」、「放射線の力を追究してこれからの生活を考えよう～川内村の除染について～」であった。次世代以降に引き継いでしまう事故の影響をきちんと学んでほしいと教育長は話す。

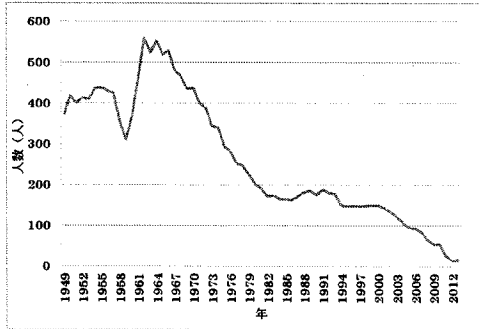
教育長は、従来型の一方的な知識の獲得を

図表7 川内小学校 「総合的な学習の時間」年間計画（5、6年生合同）

2014年度 テーマ「これからの川内村を考えよう」めあて「郷土の現状を理解し、よりよい発展のあり方を考えることで、ふるさと川内の一員として地域を愛する心を育てよう」			
月	教育内容	月	教育内容
4	オリエンテーション(1) ・テーマを知ろう ふるさと川内伝え隊② ～川内村の未来を考えよう～ 復興子ども教室(3) ・川内村の歴史や今を知ろう	10	復興子ども教室(3) ・自分の考えを伝えよう 調べたことや自分の考えをまとめよう(1)
5	自己のテーマを決めよう(1) ・復興について ・産業について ・放射線について ・地域の人物について 学習の計画を立てよう(1) 県内の歴史や今の様子を知ろう(2)	11	調べたことや自分の考えをまとめよう(2) ・子ども村議会 郷土の料理について調べ、作ってみよう ・いも煮会
6	テーマに沿って調べよう(5) 復興子ども教室(4) ・放射線について知ろう ・長崎の戦後復興について知ろう	12	調べたことや自分の考えをまとめよう(2) 伝えようふるさと川内村(4) ～総合学習・生活科発表会～ 学習のまとめをしよう(5) ・テーマに沿った学習成果のまとめ
7	テーマに沿って調べよう(2) 復興子ども教室・長崎訪問 (時間外)オリエンテーション(3) ・長崎訪問の計画 ・記念式典参加や長崎大学での発表の準備	1	学習のまとめをしよう(4) ・テーマに沿った学習成果のまとめ ・お礼状の作成
8	復興子ども教室・長崎訪問 ・長崎の戦後復興について知ろう ・記念式典への参加 調べたことや自分の考えをまとめよう(11)	2	川内のよさを味わおう(3) ・長福寺の見学、座禅体験等 ・草野心平資料館見学等 感謝の気持ちを伝えよう(1) ・謝恩会 ・卒業式
9	調べたことや自分の考えをまとめよう(3)	3	感謝の気持ちを伝えよう(3) ・謝恩会 ・卒業式

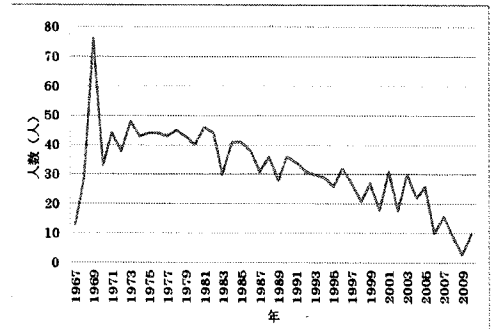
※ () は時間数。川内小学校所蔵資料より。

図表8 川内中学校の在校生数



川内中学校所蔵資料より作成

図表9 高等学校川内校の卒業生数



「川高六十年のあゆみ」(2011年)より作成

目的とした教育ではなく、自ら考え、課題解決に向かおうとする総合学習こそが、今後必要な学力形成に役立つはずと考えている。高学年「復興子ども教室」の長崎訪問にも教育長自ら引率団に加わっている。

以上、第1、2節で述べた村内での事故後の影響への対応からは、村内の子どもたちには出来る限りのことをするという姿勢が伝わってくる。学校が自治体存続のための重要な戦略のひとつと位置づくことによる。同様の事例として、福島第一原発立地自治体であった大熊町では、会津若松市においていち早く幼稚園と小・中学校を再開し、町としてのコミュニティ維持に貢献しているという¹⁶。しかし村の復興努力の一方で、単独の自治体として生活圏が成り立っていなかったため解決したい独自の課題がある。次節では高校の問題を取り上げる。

(3) 川内校(高校)の廃止

川内村唯一の高校だった富岡高等学校川内校(以後、川内校)が2011年3月に廃止された。この措置は募集定員への充足率の都合であり、事故前に決定していた。事故とは関係なく、子どもたちの高校進学先はすべて村外となる予定だったのだ。川内校の生徒の多くは、川内村の出身者だったと聞く。野球部が強かった時代には、村外からも野球部目当て

で入学した生徒が多数いたとも聞いた。この川内校が廃止され、事故後には近隣自治体が避難区域となり、高校も周辺にサテライト校として移動したり、募集停止となり、高校への通学、学校選択について関係者の大きな問題となっている。日本の高校進学率は97%を超えている中で、本人や保護者のほとんど皆にとって高校進学問題は切実である。現在、村から通学可能な高校は、小野高校と船引高校の2校といわれる。村からの通学には、バスで通うと、小野高校には40分程度、船引高校には1時間程度かかるという。バスの本数が少ないため、部活動をする保護者が迎えに行かなくてはならないと聞く。

事故以前、川内村の自宅から通学可能な高校は、普通科の学区の都合も含めて全体で7校だったという。川内校以外に、富岡高校、双葉高校、双葉翔陽高校、浪江高校、小高工業高校、小高商業高校の全7校である。このほか、富岡養護学校(高等部)もあった。通学可能とはいえ、部活動やバスの本数の関係で保護者が送り迎えをしたり、通学先付近に住んだりした例もあるという。高校時代に下宿経験のある方に話を聞くと、通学に時間がかかり、加えて部活動をする帰りの電車やバスの関係で不便なことや、通学費用と下宿代があまり変わらないと判断したため、下宿をしたとのことだった。学区以外のいわき市

の高校などに進学した子どもも少ないながらも聞いたこともある。広野町で新設されるふたば未来学園には、車で片道 40 分ほど必要だという。親の送り迎

えの条件次第ではあるが、通学は難しく、下宿するなら進学可能ではないかといわれている。

双葉郡は一体で生活圏が成り立っていた。とりわけ村にとって、進学先の高校はもちろんのこと、仕事場や病院、買い物など、交通の便が良い富岡町や大熊、双葉、浪江町は普段の生活に欠かせない自治体であった。村の生活に欠かせないこれらの自治体は放射線量が高く、一部を除き住民帰還の目途はたっていない。

就学や就労の関係から「若い時期に一度村を出て、定年後に戻る人も多い」とされた村の住民たちは、2011 年 3 月 16 日に村全体で村外に避難してしまい、また、富岡町などのもとの就学や就労先、病院などの生活圏が戻っていないために、避難者たちは村の外に生活し続けることでこれまでのライフスタイルの継続を図ろうとしているのではないかと。各人の生活の中での優先順序を選択して、いや選択させられて、避難を継続せざるを得ない方が大勢いるのではないだろうか。

子どもの学校を考えて村に帰らないことを決めた親は、髪の毛がごっそりと抜けるほど悩んでいたという話も聞いた。次章では、村内外の子育て世代への聞き取り調査から、村への帰還と子どもの教育に関する意識を考察する。

3 子育て世代の意識－聞き取り調査から－

2014 年春以降、村内外に住む一般村民に対して実施した聞き取り調査のうち、子育て世

図表 10 富岡高等学校川内校の歴史

1951年	福島県立浪江高等学校大野分校川内分室として発足
1958年	川内村立川内高等学校 (村立に移管)
1965年	福島県立富岡高等学校川内分校 (再び県立に移管)
1967年	全日制課程へ
2008年	福島県立富岡高等学校川内校 (高校名の改称)
	10月、生徒募集停止が決定
2011年	3月1日 卒業式・閉校式

「川高六十年のあゆみ」(2011年)より

代は 11 家族 12 人である。対象は、20 代から 60 代まで、女性 7 人、男性 5 人である。このうち避難者の方は 7 人であり、皆県内に居住している。事故時に子どもを抱えていた大人たちは、事故後どういった状況にあり、村への帰還や子育てをどのように考えているのだろうか。聞き取り調査から子育て状況に関して浮かび上がった点は、次の 3 点にまとめられる。まず、当然ながら子どもがいる家庭では、子どもの学校を家族の生活の中心に考えている点である。次に、村で居住した場合、高校の選択幅が極端に少ないため、帰還への影響が大きい点、3 つ目に、そもそも村での親の仕事がなくなり、村での生活が困難な家庭もあった点である。

(1) 子どもがいる家庭では、子どもの学校を家族の生活の中心に考えている

聞き取り調査の際に幾度も親の発言から出てきた内容は、親たちが何度も避難を繰り返している子どもの心身に配慮していることだ。たとえば、避難中のある思春期の子どもは、事故直後から避難を繰り返す中で精神的に不安定になり、話しているとよく涙ぐんでしまっていたという。しかし、避難先にも慣れて現在は落ち着いているとのことだ。せっかく気持ちが落ち着いて学校にも慣れたのでこのままここにいたいと答えた。こういった、避難を繰り返した本人の気持ちを尊重する親が多く、高校進学先も避難先から通いたいと本人が希望しているため、避難先で生活して

いたいと話す方も何名かいた。

村の学校にあまり子どもたちが戻っていない状況も正確に把握しており、村で少人数での学校生活を送るより、都会の学校で切磋琢磨したほうがよいと考える親の意見も何名からか聞かれた。ただ、少人数での学校のよさもあると冷静に認識している方も何名もいた。また、村の中学校の部活動はバドミントンのみと種類が少なく、都会なら多種類から選べるので避難先のほうがよいとの意見も何名からかあった。避難をした後に、村外の学校に慣れ、部活動に生きがいを感じている子どもにほっとしていることを話した方もいる。親たちは子ども期の大切な経験として部活動を尊重している方が多かったといえる。このほか、村へ戻っても、結局将来は村外に出ることになるので、このまま都会の避難先で生活を継続させたほうがよいとの意見も何名からかあった。村へ戻った親からは、子どもが村の学校に慣れてくれたので安心したとの意見もあった。親たちは、避難後に多様な点から総合的に子どもの学校環境を選択し、子どもの将来を考えていた。

(2) 高校の選択幅が極端に少ない

先述したとおり、中学生以下の子どもを抱える親にとって、やはり高校進学の問題が居住地選択の際に大きなポイントになるという意見が聞かれた。原発事故前は浜通りの高校や川内校に進学する子どもが多かったが、その後避難区域の高校はサテライトとなり、募集停止の高校もあるため、従来とは全く違った選択をせざるを得なくなっているのだ。村からは、小野高校と船引高校しか通えないということも親たちはよく知っていた。バスの本数が1日に数本と少なく、部活動に不都合で、車での送り迎えがしにくい事情があると話す方もいる。事故以前であれば職場が浜通りにあったので、通勤の際に一緒に学校にも送ろうと思っていたが、予定通りいかなく

なると話す方もいた。

このほか、都市部の避難先のほうが多数の高校があり、通学面でも便利だと何名からか聞いた。電車などで通え、車での送り迎えの必要がないのだ。高校以降の大学等進学先も避難先から通え、卒業後の将来の仕事先もここで選べる点と比較して、村には高校も仕事もないという意見もあった。避難生活を支える住宅の補助制度が終わったあとも、子どもの学校生活の継続を考えてこの近辺に住みたいという意見も聞かれた。ある避難者は、今の住まいと村の線量は変わらない。子育て中の身としては、避難先のほうが断然環境がよいと語ってくれた。一方で、子どもの学校を考えると避難先のほうがよいが、住宅補助がなくなると村に戻らざるをえないかもしれない、と答えた方もいた。子どもが巣立ったら夫婦で村に帰りたい、そのときは村で仕事ができるとうい、と親の責任を果たした後の村での生活を望んでいる方もいた。子どもたちの学校卒業時が、親と子ども生活面での区切りになるという答えが多かった。

答えてくださった子育て世代の方は皆、子どもの教育達成や部活動を通じた学校生活の充実を大切に考えていた。当然ながらそれは、自治体維持や村の発展とは全く関係のない志向性をもつ。この点が重ならない限り、子育て世代の積極的な帰還は進まないだろう。

(3) 村での親の仕事がない/その他

村へ帰還するかしないか、帰還できるかできないかという問題は、親の就労状況にも左右されている。ある避難者は、村での職場がなくなったため村へ帰って生活できない、村の誘致した企業の給料は安いのでそこでの就労は考えにくい、また、年齢的に再就職は難しくどうすればよいかわからないと答えた。職場が避難区域となり、他地域に移転して事業を再開したため村から通えなくなったとの答えもあった。

村の診療所では設備が不十分なため、風邪のときくらいしか利用していなかった。小さい子どもがいたので、たびたび村外の病院へ連れて行った。以前通っていた浜通りの病院は避難区域となり、小野町等の通院可能な病院は遠いとの意見があった。

一方、村の放射線量は、村民の主な避難先である郡山市内と比較して低く、次に避難者の多いいわき市と比較しても村とあまり変わらない。線量のみを考えれば川内村のほうが低いという声は、事故後、線量を比較できるようになった段階以降、村内外から聞かれる。ただし、同じ自治体内であっても線量の値はさまざまである。川内村は森林面積が9割を占めるが、山の除染は進んでいない点が心配されているのだろうか。避難先での除染が進み、今では村とそれほど変わらないと判断しているのだろうか。

こういった疑問に対して、原発の状況や放射線量に関しての不安も聞かれた。そもそも原発事故は収束していないと避難者皆が認識しており、再び何かあってもおかしくない、村は原発から近いので怖いという意見が多くみられた。放射線量のみ考えるなら村のほうがよい、避難先のほうが線量が高いので複雑な気持ちになるという意見がある一方、村の森林部分の放射線量が高く許容できない、家の裏がすぐ山だ、子どもを外で遊ばせることはできないという意見もあった。森林面積が9割を占め、ほとんど除染ができない現状を重くみる意見は多い。

避難者からは特に村に対する不信感も多く聞かれた。生活環境が整う前に解除してしまい、補償も打ち切られて経済的に厳しい、放射線量や生活環境整備の問題が解決してから帰還をすすめるべきだったのではないかと、という意見が避難者から多くあった。30 km圏の他の自治体ともっと協同して取り組みればよかったのにとという意見もあった。もっと村民の話聞いてほしい、親としての意見を言っ

たけど何も聞き入れてくれなかった、だから皆いやになっちゃって帰らないのかな、との声もあった。親の中には、避難生活が続く中で体調を崩し、通院をしていた方も4人いた。このほか、子どもの被曝の心配から、事故後に子どもたちと別れて住むことになり、1年のうち数える程度しか子どもと会えなくなった方もいた。しばらくぶりに子どもと会って、その数日後に再び別れるときに、子どもは泣き出すのだという。

避難者の方にもっと遠くへ行きたいと思ったことはあるかと聞くと、今自分たちが住んでいる避難先から元の住民たちが県外に避難していることもあり、子どものことを考えると当初からもっと遠くへ、県外へと思っていた。線量が心配だからこれでいいのかな、これでいいのかなど。でも慣れてしまった。自分も知り合いができたし、子どもも友達がいっぱいできたという方がいた。なにもかも捨てて家族で沖縄へでも行きたいと思ったことがあるし、今でも遠くへ行きたいと思っていると答えた方もいる。線量の低いところに行きたい、ストレスのないところに行きたいというのは、福島の人は皆心に思っていると思うとの声もあった。県内の避難先で子育てをすることを選んだ方たちも、より安全な場所へ避難できたらと思いつつ、多くはない選択肢の中からとりあえず教育条件のよい現在居住地を選んでいたのだ。

おわりに

福島の困難は多様である。その中でも本稿は、早期に帰還を進めてきた川内村に着目し、教育面での課題や機能を考察してきた。2012年1月の村長による帰村宣言後、村では行政機能も学校も再開させたが、2014年夏の時点で、20歳以下の若年層は約27%しか戻っておらず、行政関係者からは過疎化がさらに加速化する懸念が何度か語られた。村の復興対策として子どもたちの帰還を促進するために、

教育面でも被曝を避けるため、スクールバスでの通学を細やかに配慮したり、給食では独自の基準を設けて検査をするなど、諸対応を講じて子どもの健康を守ろうとしている。小学校5、6年生では、総合的な学習の時間において村の将来を考えるというテーマ設定のもと、教育実践面での取り組みも工夫している。

村で可能な対応は相当程度実施しているように考えるが、そもそも事故前、川内村での生活は、本稿で取り上げた高校にしろ、医療や職場にしろ、近隣の浜通りの自治体との結びつきの中で成り立っており、村単独での帰還政策に立ちすくむ避難者も多数見受けられた。義務教育でないとはいえ、100%近い子どもたちが高校へ進学する日本の状況を考えれば、国は、教育の機会均等の理念から、また事故の影響によって子どもたちの将来の可能性を損なわないよう配慮する視点からも、村内外の子どもたちへの支援は丁寧に実施すべきである。「通学可能な2校から高校を選べと言われても困る」という困惑する村民の声がある。切実な進学問題に対応するには村外にいるしかない、あるいは村外にいたほうがよりスムーズに進学や就職への移行ができると考えているのだ。

原発事故後の急な避難とその後の経緯は、村民皆にとって生活を激変させるものだった。子育て世代への聞き取り調査では、思い描いていた将来設計が台無しになっていることが語られた。困難の中で親たちは、選択できる範囲で多様な視点から考えて子どもの学校生活をよりよいものにしようとしているが、それをささえる親の就労状況が不安定であることも何名かの村民から語られた。同居していた子どもたちは汚染の状況から学校卒業後に村へ帰らない決断をし、元通りの家族同居の生活を望めないある子育て世代の方は、「村のことを考えると苦しくなるし、涙が出てくる」と言って、初対面の筆者の前でボロボロと涙をこぼすのだ。多くの若年者が戻らないとな

ると、生活保障として機能していた家族生活を補完する仕組みも必要となる。村民の生活に寄り添った生活条件整備が求められる。

¹ 川内村に関する調査は、2011年以降、村の行政関係者や一般村民に対して次のとおり合計9回実施した。①2011年12月18日、②2012年8月31日～9月2日、③2014年3月17日、④4月21日～22日、⑤5月24日～26日、⑥7月6日～7日、⑦7月30日～8月2日、⑧9月6日～8日、⑨11月2日。このうち、行政への調査は、①②⑤⑦の期間中に実施した。②⑤⑦は教育長や教育委員会への聞き取り調査を含んでいる。川内中学校での調査は⑥2014年5月26日、川内小学校での調査は⑧2014年9月8日に実施した。このほか、⑩2012年12月5日、東京経済大学で開催された川内村民が登壇するシンポジウムに参加した。

一般村民への聞き取り調査は、原発事故以降、日本環境会議に設置された「ふくしま地域・生活再建研究会」での共同調査の際に使用している調査項目を基本とした半構造化面接法を採用し、③～⑨の期間中に実施した。質問内容としては、基本属性（氏名、性別、生年月日、事故前の住所）、事故前の生活状況（同居家族、仕事、自宅の様子、職業、経済状態、健康状態など）、事故後の生活状況（自宅の被災状況、世帯分離等の家族の状況、避難経緯、職業の変化、賠償、経済状態、健康状態、友人との付き合いの変化など）をお聞きしている。おひとりあるいはご夫婦など一組で1～2時間程度であり、すべて録音した。対象者はほとんど皆、話す内容によって人物が特定されることを嫌がっておられるため、属性は詳しく書いていない。村の人口が少ないので、たとえば、A市に避難中の●0代女性、子ども▲人と書くだけで、誰だか見当がつく可能性が相当あるという。

² 土井妙子「高度経済成長期の四日市における公害教育の展開」、『子どもと自然学会誌』8、2006年、pp.1-15。土井妙子「もうひとつの公害教育—四日市市立塩浜小学校における健康教育実践」、島

- 崎隆編『地球環境の未来を創造する—レスター・ブラウンとの対話』旬報社、2010年、pp.286-310。
- ³ 林美帆「西淀川の公害教育—都市型複合大気汚染と公害認識—」、除本理史・林美帆編『西淀川公害の40年—維持可能な都市環境をめざして—』ミネルヴァ書房、2013年、pp.65-103。
- ⁴ 公害・環境問題に関する生存権あるいは生命権に関する議論として次の論考を参照した。辻村みよ子『『人権としての平和』と生存権—憲法の先駆性から震災を考える—』、「GEMC journal: グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」7、2012年。山内敏弘「生存権をめぐる今日的課題」、『龍谷法学』45(2)、2012年。山内敏弘「東日本大震災と生命権・生存権」、『独協法学』88、2012年。渡辺治「3・11が投げかけた課題—憲法で希む」、森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3・11と憲法』日本評論社、2011年。
- ⁵ アナンド・グローバーは2012年11月14日から26日までの間、日本を訪問し、関係省庁、自治体その他関係機関や市民との意見交換、対話を実施し、国連人権理事會に報告書を提出した。報告書は、外務省ウェブサイト http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/RegularSession/Session23/A-HRC-23-41-Add3_en.pdf (2014年9月25日閲覧)。
- ⁶ この経緯をまとめた論文として、境野健兒「原発・放射能災害と子ども・学校の安全性」、『日本教育法学会年報』42、2013年、pp.38-49。
- ⁷ 具永泰・大森直樹『原発災害下の福島朝鮮学校の記録—子どもたちとの県外避難204日』明石書店、2014年。
- ⁸ 境野、前掲論文。
- ⁹ 福島県「ふくしま復興のあゆみ」(第8版)2014年8月4日付。
- ¹⁰ 福島市ウェブサイト <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/7/kouchou12090501.html> (2014年10月20日閲覧)。
- ¹¹ 総務省ウェブサイト <http://www.stat.go.jp/data/topics/topi840.htm> (2015年1月1日閲覧)。
- ¹² 福島県ウェブサイト <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/fukushimaken-genjou.html> (2014年8月30日閲覧)。
- ¹³ 福島県ウェブサイト <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html> (2014年11月30日閲覧)。
- ¹⁴ この40ベクレル/kgという値は、学校給食用食料の放射線検査機器を購入する自治体に対して行われる補助金が、検出限界40ベクレル/kgとすることが可能な機種を対象とされているため、文科省の目安と理解されている。(2011年11月30日 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課「学校給食検査設備整備費補助金に係る事業計画書の提出について(依頼)」)
- ¹⁵ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』徳間書店、2012年、p.417。
- ¹⁶ 竹内敏英『大熊町学校再生への挑戦—学び合う教育がつなぐ人と地域』かもがわ出版、2012年。

【謝辞】

調査にご協力くださいました川内村の方々に厚く御礼申し上げます。

【付記】

本研究の一部は、次の資金から援助を得て遂行しました。

- ① 科学研究費補助金「福島原発事故避難者の生活再建に向けた学際的研究」(2013—2015年度、研究課題番号25516010、研究代表者・除本理史)
- ② 科研費採択支援(金沢大学、2014年度)
- ③ 土井教育研究資金(聖医会)